無 料 法 律 相 談

○利 用 対 象 者…神障教組の組合員及びその家族

○無料法律相談…初回の法律相談が無料になります。（通常30分5000円）

○手　　続　　き…組合事務所に連絡。相談者本人が下記の顧問法律事務所に電話連絡をとり、面会日時を調整の上決定する。

○神障教組 顧問弁護士

法律事務所	弁護士氏名	所　在　地	電話番号
川崎合同法律事務所	川口彩子 担当弁護士	〒210-8544 川崎市川崎区砂子1丁目 10-2　ソシオ砂子ビル7階	TEL 044-211-0121 FAX